

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が発行されます
 ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。
 平成22年1月から9月末までの間に国民年金保険料を納付した人については、生命保険会社が発行する控除証明書と同様の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告をするときには、この証明書(または領収書)を必ず添付してください。

また、10月から12月末までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した人については、来年の2月上旬に送付されます。

問い合わせ先 津山年金事務所 31・23063

かかりつけ医とは、自分や家族の病歴などを把握している医師のことです。気軽に相談でき、信頼できる医師が身近にいれば、安心して診療を受けることができます。

また、大きな病院にかかる時にかかりつけ医の紹介状があれば、早く診察してもらうことができ、初診時特定療養費もかかりません。

かかりつけ医を持ち、日頃から健康管理に努めるとともに、医療費を節約しましょう。

医療費節約ポイントその3
かかりつけ医を持ちましょう



問い合わせ先 保険年金課 32-2071

平成23年度入園児を募集します!

市立幼稚園

募集対象 市内に在住する次の幼児

- 5歳児 = 平成17年4月2日～18年4月1日生
- 4歳児 = 平成18年4月2日～19年4月1日生
- 3歳児 = 平成19年4月2日～20年4月1日生

※3歳児は阿波幼稚園のみ

保育料 月額6,000円

申込方法 決められた入園願書に記入し、入園希望の市立幼稚園に提出

締め切り 11月15日(月)

問い合わせ先 各市立幼稚園、またはこども課 32-7028

保育所(園)

募集対象 市内在住で小学校就学前の保育に欠ける乳幼児

保育料 保護者の平成22年中の所得税額、または平成22年度の市民税額により決定

申込方法 決められた入所申込書に記入し、こども課、各支所市民生活課または入所希望の保育所(園)に提出

※平成23年2月上旬に面談を実施する予定(申込者には改めて通知)

募集期間 10月12日(火)～11月30日(火)

問い合わせ先 各市立保育所(園)、またはこども課(津山すこやか・こどもセンター) 32-7028

救急医療を適正に利用しましょう

救急医療の安易な受診、いわゆる「コンビニ受診」が全国的に問題となっています。津山市でも例外ではなく、命にかかわるような重症患者への対応が遅れることが心配されています。救急医療体制の維持には、市民の皆さんの協力が不可欠です。いつでも安心して治療が受けられるよう、救急医療の適正な利用について、ご理解とご協力をお願いします。

普段から心掛けましょう

かかりつけ医を持ちましょう

あなたの健康をよく知り、気軽に相談できる強い味方です。入院や高度な医療が必要な場合は、他の医療機関を紹介してもらえます

できるだけ通常の診療時間内に受診しましょう

夜間や休日は限られた医療スタッフで運営されていますので、専門医が必ずしもいるとは限りません。最寄りの医療機関や当番医をあらかじめ知っておきましょう

症状に応じて適正に救急医療を利用しましょう

昼間のうちに受診しましょう

できるだけ通常診療が受けられる昼間のうちに受診しましょう

落ち着いて症状を観察しましょう

昼間に症状が悪くなったら、かかりつけ医に相談・受診しましょう。夜間に子どものことで受診すべきか迷ったら、電話で相談することができます

症状に応じて適正に救急車を利用しましょう

救急車を呼ぶときは!

- ①「救急です」とはっきり言う
- ②場所と名前、電話番号を伝え、現場の目標物などを指示する
- ③今の状態など、救急隊員の質問に落ち着いて答える

子どもが急病のときは…

小児救急医療電話相談
 ☎ #8000または
 086-272-9939

子どもが夜間に急病になった場合などに専門のスタッフが電話相談に応じます

平日 = 午後7時～11時
 土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日) = 午後6時～11時

電話相談

救急患者

受診

救急車による搬送など

当番医

かかりつけ医

市内の当番医

- ★休日昼間(午前9時～午後5時)
 ◎日曜・祝日…当番医
 ※新聞各紙または津山圏域消防組合救急当番医案内 ☎23-9910でご確認ください
- ★準夜間(午後5時～10時)
 ●内科…津山中央病院
 ●外科…津山第一病院(月～土)
 …津山中央病院(日曜・祝日)
- ★夜間(午後10時～午前9時)…津山中央病院

医師の紹介などを受診

三次救急医療機関

(津山中央病院救命救急センター)

(重篤な患者)

二次救急医療機関

(津山第一病院・津山中央病院・中島病院・鏡野町国保病院・芳野病院・さとう記念病院)

(手術・入院が必要な患者)

問い合わせ先 健康増進課 32-2069